

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮崎県	市町村名	たかなべちよう 高鍋町	地区名	もちだ 持田地区	面積	17.1 ha
計画期間	平成	17	年度	～	平成	21	年度
				交付期間	平成	17	年度
					～	平成	21
							年度

目標

農業・歴史・伝統の調和した良好な住環境を形成し、田舎ならではのふれあいと安らぎを感じ愛着のもてる元気のある地区を再構築する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・本町は秋月氏三万石の城下町として栄え、国・県の行政機関が位置するとともに商業地・住宅地を形成し、西都児湯地域の行政及び産業の中心として「歴史と文教のまち」のスローガンを基に発展してきた町である。
- ・その市街地は、高鍋町の中心部を東西に流れる一級河川「小丸川」右岸の低地部に密集し、左岸の周辺部は豊かな農地と集落が点在、形成された住宅地として利用されている地域は数少ない。その地域にある持田地区は広範囲の農地に囲まれたほぼ中心部にありながら、300戸を超える世帯を持ちまとまった集落を形成し、北部高地部には古代の雰囲気を感じ出す持田古墳群や、百済伝説のある之伎野墓などの史跡が点在している。中央を国道10号が南北に通過し、「小丸川」左岸は、商工業基盤整備促進地域を受けながらほとんど未開発のままとなっている。
- ・高鍋町では『わが高鍋を誇りに思う「活力」、「ふれあい」、「いきがい」のあるまちづくり』を目標に、生活文化・健康文化・産業交流のための様々な事業に取り組んできた。この持田地区は、九州でも有数の野菜(白菜・キャベツ等)生産団地としての農業基盤整備を実施しながら、東部工業団地・小丸河畔運動公園及び公営住宅団地などの都市施設を建設するなど、多彩な土地利用を実現している。
- ・公営住宅持田団地は、昭和30年代から50年代初めにかけて建設され、県営・町営の住宅が一体化し、一つの地区公民館を形成して共存している県内では特異な住宅団地である。建設当時は各種年代層の入居者がおり、団地内の祭りやレクレーション等の交流が盛んに行なわれ、地域の中心地となっていたが、近年建物の老朽化の進行が著しく、劣悪な住環境を呈し、入居者数の減少とその高齢化が顕著となっている。なお、県営持田団地については、既に平成15年度から建替え事業を推進しており現在第2期工事が始まっている。
- ・持田団地と、隣接している集落である鳴野地区とは、ともに住居系地域でありながら都市計画区域内用途区域外であるが、これまでの基盤整備が用途区域を優先してきたため、この地域での良好な住環境を保持するための土地利用と整備が遅れている。
- ・鳴野地区には町の無形文化財の指定を受け二百年の間受け継がれている伝統の「鳴野棒踊り」があるが、地区民の高齢化と人口減によりその傳承者が年々減少してきているため、今その傳承の方法を模索している状況である。
- ・持田団地と鳴野地区とを接続する唯一の道路である町道「坂本・鳴野線」は、国道10号より以西は整備済みであるが、持田団地から鳴野地区に至る区間は未整備のままであり、通行上、特に歩行者の通行での安全性が保たれておらず、地域間の交流に支障を来している。

課題

- ・町営持田団地は本来148世帯入居可能な団地だが、平成17年1月1日現在は98世帯と減少している。建物の老朽化に伴い入居不可能な部屋数が増加し団地居住人口が減少しているため、その歯止めをかけなければならない。
- ・学校や商店街から遠いこともあって若年家族は本地区を好まない傾向にあるため、若い世代の人口は減少し高齢化が進んでいる。
- ・地区人口の減少と高齢化の進行により、これまで守ってきた歴史史跡や伝統芸能の継承が危うくなり、地域の文化の一部が衰退する危機が生じている。また、地域農業の担い手の確保が厳しくなっており、優良な農地が減少するという事態も併発している。
- ・町道坂本・鳴野線は国道10号より以西は改良済みだが、当地区の持田団地は未だ改良が進んでいない状況である。団地が建設されれば人口も増えることになるが、他地区との交流推進のためにも歩道を設けるなどの早急な整備が必要となっている。
- ・地区内の高齢者は、周辺地域に福祉施設がないためタクシー等を利用して遠方の施設に向いているなど、その不便さは否めない。さらに福祉施設をはじめとする交流施設が近隣にないためか、引きこもりがちな高齢者も増加している。身近な地域に高齢者をはじめとした地域交流のできる心安らく憩いの空間が必要である。

将来ビジョン(中長期)

- ・第4次高鍋町総合計画(平成12年3月)では、「交流人口を増やすことにより、新たなヒューマンネットワークを形成し、個性豊かな地域の振興を図る。」としている。人・地域の交流を形成し拡大して広域連携を創造することをまちづくりの主要戦略に掲げているのである。
- ・高鍋町都市計画マスタープラン(平成11年9月策定)では、持田団地及び鳴野地区を住居系商工業系共存地域として位置づけ、用途地域及び地区計画制度を図り、適切な土地利用方針のもと建築物の規制誘導を行なうことにより良好な住環境を形成し、老朽化の進む既存の公営住宅については建替え事業を推進するとともに高齢化社会に対応した施設整備を図る、としている。
- ・この持田地区の住宅街としての活性化が図れることで、将来、当地区の国道10号沿線のサービス系商工業の進出が増え、目標とする土地利用がより一層推進されることも確信できる。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
公営住宅への入居率の上昇	%	事業前後の町営住宅の入居率の比較	良好な住環境を整備することで入居者が増加	60	平成16年度	100	平成21年度
地区内開催行事数の増加	回	地区内の行事開催数比較	地区住民のふれあい交流事業の増加	0	平成16年度	2	平成21年度
福祉施設の利用者数の増加	人	福祉施設の利用者数比較	交流のできる施設を整備し、交流人口の増加	0	平成16年度	1200	平成21年度
地域内協議会開催回数の増加	回	協議会開催回数の比較	十分に回数を重ねることで地域交流と活性化への道を拓く	0	平成16年度	12	平成21年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>(良好な住環境の確保:住み良い魅力ある環境の整った定住型の公営住宅の建設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 持田団地を建て替えることにより、高齢層から若年層まで広い範囲の世代が、入居し生活しやすい快適な居住空間を形成する。 周辺地域の農業地帯としての環境と景観を損なうことなく、住居地域として高水準の居住環境を備えた住宅を建設する。 地区内幹線道の歩道整備により安全な地区内交通を確保する。 老人福祉センターの建設により、高齢者社会に対応した居住環境の向上をはかり、心の安らぎの場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 持田団地建替事業(基幹事業) 老人福祉センター(B型)建設事業(提案事業) 県営持田団地建替事業(関連事業)
<p>(交流機会の増進:地域での利用が気軽にできる交流福祉施設の建設や周辺整備の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 持田団地の建て替えを行なうことで入居者の増加が確実となり、各年代・各層による人々の交流が発生する。 老人福祉センターの建設により、高齢者の交流の場、世代間の交流の場を創出する。 地区内の各種行事の開催や周辺地域の文化交流の拠点としての利用、そして福祉の充実を図るために利用できるふれあい広場を整備し、心の安らぎの場を提供する。 交流の妨げになるような地域交通環境を見直し、高齢者や子供が安心して通行できる道路整備を行い、地域内地区内の交流を確保しつつ、安心安全な街づくりを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 坂本・鳴野線道路整備事業(基幹事業) 老人福祉センター(B型)建設事業(提案事業) 持田地域まちづくり協議会事業(提案事業) 県営持田団地建替事業(関連事業)
<p>(賑わいの創出:交流方法や手段を検討し推進していくための組織活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> この持田地区は、これまでの市街地のような画一的な集合団地を持つただの地区集落とせず、田園地帯に囲まれたすばらしい環境景観を利用し、田舎の良さや安らぎを感じることができる地区とすることがのぞまれる。そのためにはどの様な地区内交流が可能か検討し、実現に向けた組織を創設する。 組織を創設することにより、現在のすばらしい景観を保ちながらの住環境を確保していくための土地利用のあり方の検討も可能。また、広場や福祉センターを活用したイベントの開催を企画し、子供たちを対象にした地域伝統文化伝授の教室の開催や農作業の楽しさを学び、地域の自主性を重んじながら、この地域独自の特性を活かした継続の可能な事業を計画することが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 持田地域まちづくり協議会事業(提案事業) 老人福祉センター(B型)建設事業(提案事業)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 高鍋町には東西の小中学校があるが、これまで本地区の小中学校校区は遠方の校区となっていた。今後県営住宅、町営住宅の入居が始まると児童生徒数の急激な増が見込まれるので、学区の変更を行っていく。 町と協議会が協議し、事業成果についての評価や事業の進め方の改善等を行なうためのモニタリングを実施し、その結果については、随時に町民へ対して情報公開していく。 現在、地域内の緊急災害時の避難場所は、中心部から少し離れた町立保育園を指定してあるが、本事業により老人福祉センターが整備されれば、その避難路・避難時間や安全性から考えて、本地区内の施設に指定替えを考えていくことになる。 	

持田地区(宮崎県高鍋町) 整備方針概要図

目標	農業・歴史・伝統の調和した良好な住環境を形成し、田舎ならではのふれあいと安らぎを感じ愛着のもてる元気のある地区を再構築する。	代表的な指標	公営住宅への入居率の上昇 (%)	60 (平成16年度) →	100 (平成21年度)
			地区内開催行事数の増加 (回)	0 (平成16年度) →	2 (平成21年度)
			福祉施設の利用者数の増加 (人)	0 (平成16年度) →	1,200 (平成21年度)

